

質問0：ドイツの健康保険の特徴は何ですか？

	ドイツ	日本
皆保険制度はいつから？	2007年	1961年
呼び名	疾病保険	健康保険
保険の形態	① 公的保険と プライベート保険の共存	公的保険
年齢とのかかわり	② こどもへの負担軽減	高齢者への負担軽減
税金の投入	③ ほとんどなし	大きく依存
専門医制度と保険制度	④ 公的保険では診療報酬 も含め 一体化 されている	専門医機構、医学会が認定、 診療報酬との関わりはない
公的保険の加入先	自由に選べる	職種により 国民、健保、共済
歯科での治療	⑤ かなりの制限あり	保険でカバー
出産	⑥ 幅広く、手厚い支援	正常分娩は自己負担

質問1：ドイツの公的保険の概要を簡単に教えてください？

公的保険（法定保険、義務保険、GKV）

例、TK Barmer AOK DAK

- 加入義務ある**義務保険**（法定保険）
- 95の**疾病金庫**（クランケンカッセ）が運営
- 自由に疾病金庫を選択して加入できる
- **保険料は収入に応じて高くなる**（労使折半）：但し**上限あり**
- 「**家庭医**」制度が基本（Hausarzt/-ärztin）➡（後で説明の意）
- **扶養家族もカバー**される
- 医療費は少額負担*を除けば基本的に無料（**子供は負担なし**）➡
- **妊娠・出産**も幅広く、手厚い支援あり
- ドイツに暮らす人の約**90%**が加入

➡ ドイツで健康保険と言えば通常は**公的保険**を意味する

プライベート保険
(PKV)

約**10%**



質問2：家庭医（家庭医制度）とは何ですか？（制度からみると）

a. 一般的な意味としては：かかりつけ医

b. ドイツの公的保険の仕組みとして：外来診療を担うのは「**家庭医**」と「**他の専門科医**」

①**家庭医の専門医資格**（Facharzt/-ärztin für Allgemeinmedizin、他）を有し、かつ

②**公的保険の契約医**（Vertragarzt/-ärztin、Kassenarzt/-ärztin）

家庭医の数、診療報酬

✓ 395地区の地区ごとの住民数で各専門科の開業医数が決まる。

➡ 「家庭医」の数も地区ごとに決められている

✓ 家庭医が受け持てる家庭医制度の患者数に上限あり。

➡ 例えば、1家庭医当たり500名

✓ 診察回数、診断、治療内容にかかわらず、四半期ごとに患者一人当たり一律の報酬

➡ 例えば、患者一人当たり3ヶ月で25-45€程度

➡ **公的保険制度において家庭医を中心とした医療供給**

質問3：家庭医（家庭医制度）とは何ですか？（患者さんからみて）

家庭医制度を受け入れた公的保険患者からみた場合

- ✓ 家庭医制度への参加は自由
- ✓ 選択した家庭医を最低1年間に変更できない
- ✓ 他科専門医での診察は家庭医からの紹介にて（眼科、婦人科、小児科を除く）
- ✓ 他科専門医の予約が取りやすい
- ✓ 患者の病態像を把握しているため、他の専門医や病院との連携がうまく行われる
- ✓ 紹介先での無駄な検査を回避できる
- ✓ 公的保険の成人の90%以上が家庭医を持っている（65歳以上では96%）

➡ **メリットの方がデメリットより大きいと理解されている**

質問4：公的保険に自己負担について説明してください？

薬 剤	✗ 処方箋を必要としない薬剤は自己負担：12歳以下の子どもを除く
	✗ 処方箋を必要とする薬剤：価格の10%（下限5€、上限10€） （風邪薬、ED治療薬、乗り物酔いの薬、育毛剤、禁煙のため薬などを除く）
入院	✗ 1暦日当たり10€（最大年間で28日）
補助具	✗ 補助具：価格の10%（下限5€、上限10€）
入所ケア、リハビリ措置	✗ 1日当たり10€
負担なし	✓ 12歳以下の子ども ✓ 18歳未満の発達障害のある人

質問5：公的保険ではどうしてジェネリック薬が多いのですか？

a. 参照価格 = 上限価格（**疾病組合 Kasse**）：

- ・ジェネリック製剤が併存する薬は、主にジェネリック薬が公的保険の対象

b. 代替調剤ルール（**薬局 Apotheke**）：

- ・同成分、同容量であれば、より安価なジェネリック製剤を調剤できる

c. 外れ値審査（**開業医 Praxis**）：

- ・四半期ごとの処方医薬品の総額が一定の基準を越すとペナルティーあり

➔ 薬剤費を抑えるような仕組みになっている

質問6：公的保険でオリジナル薬が欲しい場合は？

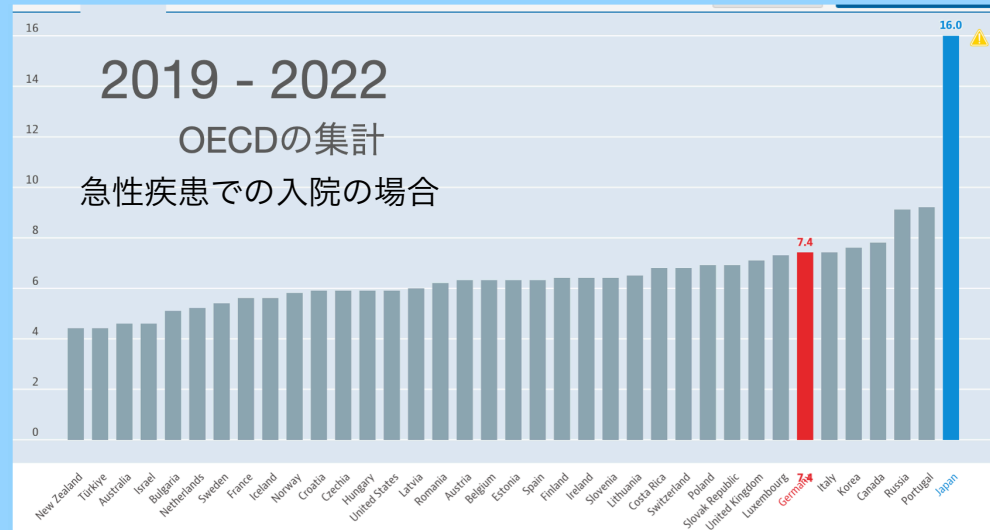
答え：はい、もらえます。しかし.....

ある高血圧の薬

	ジェネリック薬 (€)	オリジナル薬 (€)	価格差
4 mg 98錠 (N3)	17.26	60.31	3.5 倍
8 mg 98錠 (N3)	19.98	78.64	3.9 倍
16 mg 98錠 (N3)	22.76	93.83	4.1 倍
32 mg 98錠 (N3)	26.93	116.20	4.3 倍

➡ 公的保険でカバーされる額との差額を自己負担

質問7：ドイツはどのようにして入院期間が短いのですか？



DRG (Diagnosis Related Group) 包括報酬システム

- ✓ 1 疾患 1 入院ごとの包括的な入院診療報酬が決められている
- ✓ 在院日数の 上限・下限が定められている

(日本は診断群分類に基づく 1 日当たり包括払いを採用)

質問8：プライベート保険とはどういう保険ですか？

プライベート保険（民間保険、PKV）

概略	✓ 公的保険の代替となる民間保険会社の健康保険
	✓ 手厚いサポート、広い保険適応範囲
	✓ 公的保険契約医以外の、どの開業医、病院でも診療を受けられる
加入には	✓ 公的保険の 加入義務解除 が必要（2024年は69,300€/年）
	✓ 保険料 は公的保険より高い（ことが多い）
	✓ 家族一人ひとり が契約加入（例えば、5人家族は5契約）
	✓ 保険料は一定（ 健康リスク により保険料が異なる） →
留意点	✓ 保険適応範囲は 契約内容 により異なることあり
	✓ 公的保険への再加入が難しい（公的保険にとどまることも可）
	✓ 加入時の病気の 自己申告 が重要 →

質問9：プライベート保険の保険料は？

基本的には

A. 収入には関係がなく

- ① 年齢
- ② 過去・現在の病気 →

B. 自分で組み立てる給付パッケージによって決まる。

(会社の団体契約での保険以外は) 常に個別の価格 (保険料)

例えば

おおよその保険料 (2022)	
38歳の会社員 (雇用主が半分負担)	300€/月
自営業者 (一人で負担)	820 - 860€/月
65歳の年金生活者	1,250 - 1,500€/月

質問10：プライベート保険の加入時に治療中の病気なしとして**署名**しましたが？

本来、ドイツで署名の取り消しは不可能、日本のみとめ印感覚とは異なるので注意

背景

- ? 職場の団体保険（健康、若い、疾病リスクが低い）に加入するため
- ? 他の人に自分の病気を知られたくない
- ? 特に大事ではないと思い、言われたままに記載して署名。

例えば、糖尿病の薬を継続する必要があるのに申告しなかった

- A. 糖尿病の検査、治療に関しては保険が適用されない
- B. 保険料が高くなるが、保険で糖尿病の検査、治療がカバーされる
- C. カルテ（病名、経過）の開示が求められることも
- D. （ペナルティ）

➔ **病名は加入時に必ず申告して署名を！**

質問 11：認可されている薬剤、検査はすべて保険適応されますか？

答え：正しい病名が付いていても適応になるとはかぎりません。

公的保険

✓ 疾病組合 (カッセ) が認めた薬剤、検査の範囲内

プライベート保険

✓ 保険会社、契約内容によって違うことがある

高価な検査、薬剤、治療の時は事前に保険会社に確認を！

過去の例、ファイザー社の吸入式インスリン

ドイツが国として世界で最初に認可したが、疾病組合で保険適応せず

質問12：公的保険の「IGEL」とは何ですか？



公的保険に組合せられる自費診療（IGEL = Individuelle Gesundheitsleistungen）

公的保険の支払対象外の検査、治療の例

検査	✓ ヒトヘモグロビンによる便潜血検査（FOB）
	✓ 卵巣の超音波検査、乳房の超音波検査、子宮頸部の細胞診（定期を除く）
	✓ H.ピロリ菌の迅速検査、PSA測定、眼圧測定、健診としての末梢血検査
予防接種	✓ 旅行のための予防接種
治療	✓ 自然療法医（ハイルプラクティカー）による治療
他	✓ 診断書（例えば、マラソン参加）

➡ 公的保険では支払われない部分は自己負担となる

質問 13：公的保険をプライベート保険なみにすることはできますか？

答え：はい、できます（Zusatzversicherung）

プライベート保険会社の健康保険事業として

b. 公的保険を補完する補完的保険（追加保険、例えば、R+V）

公的保険 + b

（種々の追加保険あり）

- ・ 疾病金庫を介して加入
- ・ 直接に民間保険会社にて加入

外来受診にて、例えば

- ✓ 公的保険の契約医以外も受診できる。
- ✓ 専門科での迅速な治療予約
- ✓ 疾病金庫の節約圧力に左右されない治療



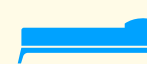
歯科の場合、例えば



- ✓ 歯科診療を保険で受けられる

入院の場合、例えば

- ✓ 個室の利用
- ✓ 科長（Chefarzt/-ärztin）による診察



質問 14： 外来診療費、薬剤費の支払いはどうしますか？

外来の診療費

公的保険	✓ 支払わなくてよい 開業医（契約医）が四半期毎に疾病金庫に請求
追加の補完保険	✓ 一旦、支払う 請求書が来たら自分で振込み、保険会社に償還の請求*
プライベート保険	

✗ 全額が戻るとは限らない

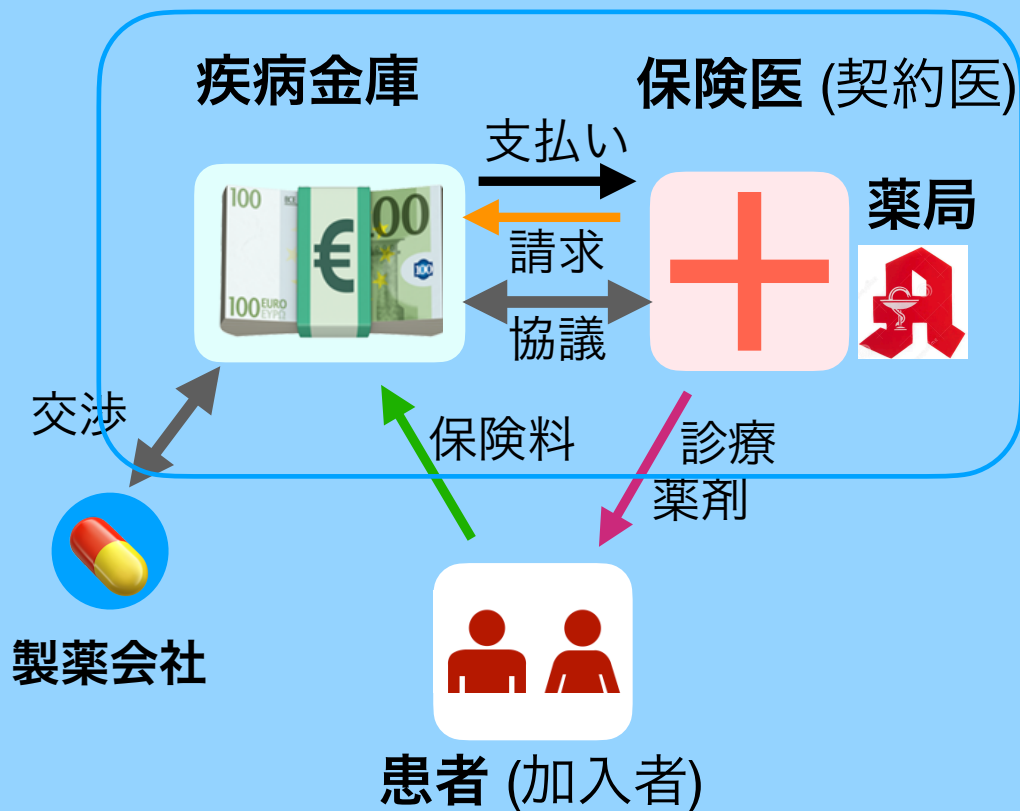
処方箋による薬剤

公的保険	✓ 一部負担金を除くと、支払わなくてよい 風邪薬、育毛剤、ED治療薬などは除外
プライベート保険	✓ 一旦、支払う 保険加入者が支払い、保険会社に償還の請求*

✗ 全額が戻るとは限らない

まとめ

公的保険（義務保険、GKV）



プライベート保険（PKV）

